

総務文教常任委員会

平成25年6月20日(木)

◎ 開 議 の 宣 告 (午前10時00分)

○委員長(山田 勇) ただいまから総務文教常任委員会の会議を開きます。

出席委員数は8名であります。

本日の案件は、お手元に配付しておりますとおり、付託案件1件、平成25年度所管事務調査年間活動計画案について及び所管時調査1件の以上3件であります。

お諮りいたします。付託された案件につきましては、6月12日の本会議において既に提案理由の説明を受けておりますので、省略したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(山田 勇) 異議ないものと認め、提案理由の説明は省略することといたします。

それでは、議案第5号 伊達市税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

それでは、議案第5号の質疑をお願いします。

○委員(小久保重孝) 今回いわゆる住宅ローン控除の延長ということですが、本市においてはこの影響ということで考えたときにどのぐらいの方が今ローンの控除を受けて、延長されるときにどのぐらい数字として出てくるのかというのは教えていただけますか。

○税務課長(竹内典之) 住宅借入金の特別控除の関係でございますけれども、23年度と22年度の実績でいいますと、23年度が536件、金額にしまして1,370万ほどの市民税からの控除がございました。22年度にあってもほぼ変わらないのですけれども、件数にしまして495件、金額にしまして1,245万8,000円というような金額で、24年度はまだ決算出ておりませんけれども、ほぼ同じような件数、金額で推移をしてきております。影響ということでございますけれども、これは所得税から控除しまして、所得税では控除し切れなかった部分を市道民税のほうから控除するというようなことになっておりますし、また借入金が今2,000万円の1%が上限ということですので、20万円ですか、それを超えるような借入金をされている方がいるとすれば、その分上限が変わることによってこの控除分がふえるということがありますけれども、そんなに借入額が多い方がいらっしゃるということではないので、ほぼ金額的にも市民税からの控除分というのは変わらないかなというふうに見込んでおります。

以上です。

○委員(小久保重孝) 22年、23年の数字について教えていただきました。恐らくこの控除ということでは、この後減税などもメニューとして出てくればかなり対象者がふえてくるのかなというふうに思っています。今のお話ですと、住民税への影響というのはその額からいってもそんなには出てこないだろうということですが、制度的な確認なのですけれども、所得税、また住民税でカバーし切れない部分は現金での給付というものも検討されているようなお話もあったのですが、この辺について市のほうではどのように押さえていますか。

○税務課長（竹内典之） 今時点で私どものほうで押さえている限りにおいては、そういったようなことは聞き及んでおりません。

以上であります。

○委員（小久保重孝） わかりました。もともとの借入額がそんなに大きくならなければそこまで考える必要はないのかなと思っておりませんが、ちょっとそんな議論もあったようでありますので、推移を見ていかなければならないのかなと思っております。何よりこの狙いというのは、たしか消費税が来年引き上げられるという中で、そのことの住民といいますか、国民の負担を減らしているということの思惑があるのですが、ただ実際にまだ来年からの引き上げというのが決定されたわけではない中で、これは引き上げがなされなくてもこの延長というのはそのまま引き続き行われるのかどうかというのはいかがですか。

○税務課長（竹内典之） まず、今委員がお話しされた部分について言いますと、確かに4年間の延長はされるでしょうけれども、控除分の上限額が8%、10%になった場合には、先ほどちょっとお話ししました借入金の上限の2,000万円というのが4,000万円になって上限額が変わってくるのですけれども、8%、10%にならなければ、その部分は上限額の部分は変わらないと思いますが、借入金の控除の延長はされるというふうに認識しております。

以上です。

○委員（吉野英雄） 今回の改正の中に東日本大震災に係る被災住居用財産の敷地等に係る延長などが記載をされております。それで、たしか伊達市にも移住されている方、それからその方がそのまま残っているのかどうか私もわかりませんが、福島から道営住宅に入っていらっしゃる方ですとかもいらっしゃいますが、こういう方々が被災地での財産があった場合というようなことで対象になるのかなというふうには思っておりますが、これらに該当する方々は財政のほうで税務課のほうでつかまえていらっしゃるのでしょうか、該当する方がいらっしゃるのでしょうか、お聞かせください。

○税務課長（竹内典之） 震災関連で今回改正の部分で適用になる方がいらっしゃるかどうかというようにこそすけれども、該当される方はいらっしゃいません。

以上です。

○委員長（山田 勇） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田 勇） ないものと認め、質疑を終わります。

これより議案第5号の討論に入ります。

議案第5号については討論の通告がありませんので、討論を終わります。

お諮りいたします。議案第5号については、原案のとおり可決すべきものと決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田 勇） 異議ないものと認め、議案第5号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は終わりました。

お諮りいたします。審査結果報告書の案文については委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田 勇） 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。

次に、平成25年度所管事務調査年間活動計画案についてを議題といたします。

このことにつきましては、正副委員長案をお手元に配付しておりますので、副委員長より説明いたします。

○副委員長（上村 要） それでは、平成25年度所管事務調査年間活動計画正副委員長案について説明いたします。

まず、1の調査事件ですが、全部で10項目ございます。(1)、総合計画に関すること、(2)、行財政改革に関すること、(3)、防災に関すること、(4)、地方分権に関すること、(5)、市民活動に関すること、(6)、その他市政一般に関すること、(7)、学校教育及び社会教育行政に関すること、(8)、文化財に関すること、(9)、生涯学習推進に関すること、(10)、青少年指導センターに関すること、以上10項目が調査事件であります。

次に、2の月別活動計画について申し上げます。平成25年度については、6月に調査事件番号(6)、その他市政一般に関することとして地域コミュニティーFMの整備について調査を行います。この案件については、説明員との協議で本日の委員会の中で開催しますので、ご了承願います。次に、9月には調査事件番号(7)、(9)として団体との意見交換、まずは伊達市体育協会との意見交換を実施し、活動内容などについて調査を行います。それから、10月には(2)、(5)、(7)、(9)として防災、教育、住民自治活動について他市の先進事例について調査を行います。この先進地調査については、今の予定で7月末までに候補地を選定し、遅くとも9月の第3回定例会までに正式決定した内容をお知らせいたします。視察先についてご意見ありましたら、6月末までに正副委員長まで申し出願います。次に、11月には(8)として北黄金貝塚公園整備の進捗状況について、年明けの1月には(5)として暴力団追放運動についての調査を行う予定です。

以上であります。

○委員長（山田 勇） それでは、質疑を願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田 勇） ないものと認め、質疑を終わります。

お諮りいたします。伊達市議会会議規則第108条の規定により、正副委員長の案のとおり議長に對しまして平成25年度所管事務調査年間活動計画を報告することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田 勇） 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。

それでは、暫時休憩いたします。

休 憩 （午前10時12分）

開 議 （午前10時13分）

○委員長（山田 勇） それでは、委員会を再開いたします。

次に、所管事務調査を行います。

それでは、地域コミュニティーFMの整備についてを議題といたします。

この件につきまして説明を求めます。

○企画財政部長（鎌田 衛） 本年度最初ということもございますので、今回につきましては企画財政部で所管をしております地域コミュニティーFMの整備について説明をさせていただきます。

本市といたしましては、災害時における住民への情報伝達、こういったツールとして非常に有効であるということから、1市3町、洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町を含めたエリアの中で新しい放送局を設置をし、対応していくと、このような内容でございます。具体的な説明については以下企画課長のほうよりさせますので、よろしく願いいたします。

○企画課長（石澤高幸） それでは、ご説明申し上げます。

まず、1番根の整備の目的についてでございますけれども、地域コミュニティーFMにつきましてはご存じのように既に室蘭まちづくり放送株式会社、通称FMびゅーが室蘭市、登別市、大滝区を除く伊達市を聴取エリアとしましてラジオ放送を行っております。地域コミュニティーFMにつきましては、放送エリアが狭い地域に限定されることから、地域の商業、行政情報や独自の地元情報に特化し、地域活性化に役立つ放送内容となっております。特に地域内での防災情報、災害時の生活情報を伝える役割の重要度は増してきており、昨年11月に西胆振地区で発生しました暴風雪被害のときに停電時における災害情報や避難所の開設など、市民にとって必要な情報を発信し続けることによりコミュニティーFMの重要性、必要性が再認識されたことは記憶にも新しいところであります。このことを受けまして、防災同報無線にかわる情報伝達手段としてのツールといたしましてFMびゅーの聴取エリアの拡大について検討したところでありますけれども、放送法の関係からエリアの拡大は困難であるということが判明いたしました。そのため、有珠山噴火という共通の災害を抱える伊達市、豊浦町、壮瞥町、洞爺湖町の1市3町で新たなコミュニティーFMの整備を進めようとするものでございます。

次に、2番目の地域コミュニティーFMの整備案についてでありますけれども、整備、運営につきましては公設民営方式を予定しております。放送エリアは、先ほど申しましたように伊達市を含む1市3町。送信所につきましては、このエリアを一番カバーしやすい場所といたしまして洞爺湖町にございますウィンザーホテルの屋上を予定しております。それから、演奏所につきましては、洞爺湖町が有珠山噴火の際には大部分が避難区域になることが予想されていることから、伊達市観光物産館内に設置することで考えております。開局に係る設備整備費につきましては、概算で約1,800万円を予定しております。ただし、この金額につきましては、各市町におけるギャップフィラーと申しまして難視聴対策用受信機については含まれておりません。それから、運営会社につきましてはNPO法人を予定しており、既存の法人に依頼することが有力と考えてございます。それから、運営費につきましては、概算で年額約800万円と考えておりますけれども、運営形態、放送内容等により変動はあるものと思われれます。

次に、3番目、開局に向けての検討事項でございますけれども、演奏所の設置、整備につきましては、観光物産館内を検討していることから、観光物産館の増築にあわせてスペースの確保、機材の配置などについて検討が必要と考えてございます。また、コミュニティーFMを活用した防災情報の発信につきましては、防災同報無線にかわる情報伝達手段としての整備の意味合いがあることから、災害時における放送体制をどのようにするのか、情報伝達方法の確立など、構成市町の防災担当課、消防などとの協議検討が必要と考えております。さらに、これまでFMびゅーが受信できなかった大滝区につきましてはの受信を可能とするための設備の整備、それから受信方法についても検討する必要があると考えております。

次のページに参りまして、4番目の電界調査でございますけれども、これにつきましては現在の案でコミュニティーFMの整備を進めるためには放送エリア内の電波の受信ぐあい及び他地域での電波干渉を調査する必要があることから、実験局を設置し、電界調査を実施するものであります。実施主体といたしましては有珠火山防災会議協議会、実験の開局場所はウィンザーホテルの屋上、調査エリアは1市3町及び電波受信予測区域ということで、遠くは青森県大間町のほうまで、それから奥尻町、函館市などが予定されております。期間については約3カ月、調査内容は電波受信ぐあいの確認をするということでございます。経費につきましては915万円で、共通経費については均等割と人口割で積算しまして、あとは各市町の調査地点に係る経費を調査地点割として算出してございます。伊達市負担分については、568万4,000円ということになってございます。

次に、5番目の今後のスケジュールについてでございますけれども、今回第2回定例会にて各市町議会へ電界調査に係る補正予算案を上程させていただいております。それが議決後、7月から12月にかけて電界調査の実施を行います。それにあわせて、運営組織や放送などの仕組みの構築をしていきたいと考えてございます。来年第1回定例会に開局に係る費用を当初予算案として計上させていただき、4月以降にFM免許の申請、送信所の設置工事などを行い、並行して演奏所の開局準備や住民説明会などを実施していきたいと考えております。そして、平成27年4月に開局の運びというふうに考えてございます。

以上で説明を終わらせていただきます。

○委員長（山田 勇） ただいま説明のありましたこの件につきまして質疑を願います。

○委員（小久保重孝） 地域コミュニティーFMという形になりましたが、大変楽しみな事業だなというふうに感じています。一つ二つ、ちょっと確認でございますが、今説明の中でFMびゅーの広域化は検討したけれども、放送法の関係上困難であるということが判明したということがございます。これはもう少し詳しくご説明いただきたいなということと、あわせて関連しますが、FMびゅーが地域コミュニティーFMの整備がかなった後は、途中もそうなのですけれども、どんなかわり方してくれるのかなと、そんなふうに思っておりますが、その辺についてお聞かせをいただきたいと思います。

○企画課長（石澤高幸） まず、放送法の関係でエリアの広域化が難しかったという点でございますけれども、これにつきましては、実は放送法の関係で地域コミュニティーFMにつきましては送信所の隣々接までという放送エリアということが規定されております。そうなりますので、今室蘭

に送信所がございますので、となると伊達に隣接の洞爺湖町、壮瞥町までということになってございます。それで、豊浦町には放送が送られないというのが1つございます。ということで、広域化は難しいということでした。

それから、どのようなかわり合いをしていくのかということでございますけれども、これにつきましてはFMびゅー自体がこっちのほうでやっていく中ではどうしても技術的な部分、それから放送の免許申請等に係る知識などについてはFMびゅーのほうにいろいろご協力を願うという形はどうしてもとらなければいけないだろうというふうに考えてございます。それから、放送に関しましても、独自でこちらのほうでやるといってもなかなかノウハウがございませんので、そこら辺についてもご協力いただきながら共同制作番組を中心につくっていただくというようなことで考えてございます。

以上です。

○委員（小久保重孝） わかりました。隣々接の部分での限界ということの解消ということで、どちらにしても防災とか緊急とかということの中で防災無線にかわるものとして有効に活用されればいいなというふうに感じております。それで、これはこの間の本会議のときにも市長から割り込みという言葉がありました。ちょっと聞きなれない言葉でありましたけれども、簡単な説明の中でも何となくこうなのかなということがございました。実際にどんなふうなことになるのか、もう一度ご説明いただけたらと思います。

○企画課長（石澤高幸） 緊急割り込みの放送装置のことでございますけれども、これにつきましては各自治体、それから消防のほうにそういう機械を防災担当のほうに設置しておきまして、例えば地震が起きて津波警報が出たというときには放送をそこで中断させて、直接各自治体もしくは消防のほうから放送のほうに割り込みができるというものでございます。

○委員（吉野英雄） 詳しいところまではちょっといられないかもしれませんが、運営費が年間約800万ということで、この程度でできるのかどうかというのは私ども全く素人でわかりませんが、この運営費の主な内容についてご説明願いたいと思います。

○企画課長（石澤高幸） 運営費の大まかな内訳でございますけれども、これにつきましては電波利用料がまず1つございます。それから、通信回線費といたしまして、先ほど言いましたように共同制作番組をメインでやる関係上、今ある室蘭のFMびゅーの送信所のほうからまず伊達のスタジオのほうに送信する費用がかかります。それから、伊達をスタジオ、演奏所としておりますので、そこから送信所ありますウィンザーホテルの屋上のほうまで通信を引っ張る。これがISDN回線を使うのですけれども、これが2回線必要になると。それから、保守契約に係る経費、それから演奏といいますか、放送するに当たっていろいろ著作権料もかかってございます。それと、一番大きいのはその番組を制作するための人件費ということで、この部分が年間400万程度かかるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員（吉野英雄） 運営費800万の負担については、来年度以降ですか、当初の調査経費と同じような形でそれぞれの自治体で応分の負担をしていくということになるのかなというふうに思うの

ですが、この辺についてはどのような割合で考えていらっしゃるのか、これもお聞かせください。

○企画課長（石澤高幸） 負担割合につきましても、細かいところはこれからの協議になるのでございますけれども、一般的には共通的な経費に係る分に関しては均等割と人口割というようなイメージをしてございます。西いぶり広域連合の例を申しますと、均等割が5%、人口割が95%という形になっていくのかなと。ただ、これに関しましては、いろいろ広告料収入とか、あと自治体、うちもやっておりますけれども、自治体のほうでその放送枠をある程度確保していただいて、それに係る制作費を委託料という形で支払うと。ですから、それを除いた部分についてそういう形で各市町で負担をするというようなことになるかなと思っております。

○委員（吉野英雄） 最後になのですけれども、今回放送法の制限、地域コミュニティーFM、これについてあって、さまざまあれだということがありましたけれども、FMびゅーの新局といたしますか、それが室蘭にあって、それから回線をつないでということなのですが、放送の周波数の関係は今までと同様ということで考えてよろしいのでしょうか。

○企画課長（石澤高幸） 全くこれは実は別会社になるもので、それであとウィンザーホテルが電波の送信所となるということで、電波の相互干渉がやっぱり起きるとということなのです。それで、周波数については別な周波数ということで今のところ考えております。

○委員（滝谷 昇） 何点か確認させてください。

私も基本的にこの事業については積極的に評価する立場です。そういう前提で、目的は地域情報や災害等の緊急時に有効な情報の取得、伝達手段ということです。さっき説明の中でも地震、津波ということに触れられていましたけれども、いわゆる演奏所、放送局は道の駅ということを想定している。例のハザードマップなんか見ると十四、五メートルですよ、そして改めてハザードマップを見ると1メートル未満だったか0.5メートル未満のエリアになっているのですが、念のためですが、津波も想定しているのであれば津波が発生したときに使えなくなるようであれば問題なのですけれども、もちろんそれは想定される範囲の中では津波時でも対応できる場所ですという考えのもとで進めていくということの理解でいいですか。

○企画課長（石澤高幸） 津波に関しましては、今委員おっしゃったようにハザードマップの中のいろいろ高さの問題はあるかとは思いますが、想定されていますのが最大限のこととございますので、それに関してはあそこの物産館の場所でも問題はないのかなというふうにも考えてございますし、あとあそこにつきましては今のところは常時あそこに人がいて、あそこから直接放送を流すというイメージではございませんで、先ほど言いましたように室蘭のFMびゅーの送信所から伊達のほうで遠隔操作であそこのところには基本的に流していただくと。臨時的な場合、例えば有珠山が噴火して、そこで避難所の情報を流さなければいけないだとか、そういうときにはあそこを臨時のスタジオとして活用していく、それからイベントその他のもので活用していくというような考えでございますので、あそこがメインのスタジオという形ではちょっと考えてございませぬので、そこら辺については対応は可能だと思っております。

○委員（滝谷 昇） 実は、十数年前あるいは20年近く前に伊達信金の本店を新設される過程で、そのぐらいの年代でその当時の議員の一部が地域FMを設けることができないうか水面下で検討した

経験があるのです。そういうこともあって、結果として経営上というか、お金の関係でこの辺では無理だということで断念した経験者なものですから、よりその辺のことについて関心持たざるを得ないのですが、常時伊達ではそういうスタッフ置かないで、機械的な連携の中でやっていくということですね。余りお金のことも言いたくありませんけれども、たださっき申し上げたように本当の民間であれば収入と支出の中を当然考えるわけです。これはもちろん公設ですから、ましてや目的からすれば余りお金のことについての問題追及したくはありませんが、ただやっぱりこういう時代ですから、行政の無駄の削減ということを当然発想の中で生かしていかなければならぬ。とすれば、さっきも出たけれども、広告収入ということですよ、そこが例えばランニングコストが800万と、もちろん概算で結構ですけれども、その中で補助金というか、公的な資金以外で収入策を講じるという努力が伴うわけです。その辺の想定はどういう状況になっているかということなのです。さっき伺ったら、私ある程度ここに何人かいてみたいな感じで勝手に想定していたのですけれども、通常何もいらないとなれば、例えば広告料あるいは収入の振り分けだとか、その辺の金のやりとりなんかはどうなるのか。つまり別会社ということで設立するわけですよ、だからそういうことについての現時点での想定はどういう状況になっていますか。この2点、あわせてご答弁ください。

○企画課長（石澤高幸） まず、広告料の関係でございませぬけれども、これに関しましては現在も伊達市がFMびゅーのエリアになっているということがありまして、FMびゅーのほうでも広告の部分についてはいろいろと皆さんでご努力して集めていただいているのかなと。今度は伊達市以西3町にも広がる関係がございませぬので、そちらのほうの企業広告等につきましても集めていただけるようになっていくのだろうなというふうに考えております。ただし、その金額が幾らになるのかとか、それについてはまだ全然見当がつかない部分もございませぬので、それにつきましては金額についてははっきりと幾らぐらいを想定しているということは今の段階では言えないのかなと。ただし、今度放送エリアが広がることによりまして、うちもそうですが、自治体からの、先ほども言いましたけれども、要は番組放送、制作をお願いするということが非常に出てくるのだろうと、そうなりますとそここのところ各自治体のほうからの委託料というのが幾らか発生してくるのだろうなと、それが大きい収入源という形になっていくのだろうなというふうに考えてございませぬ。

○委員（滝谷 昇） 2点と言った後段のほうは、要するに室蘭の本社の放送局と形式的には伊達が本社の放送局できるわけですよ、それは連携しながらやっていくということですが、押しなべて本物の公的施設ですから、当然連携している自治体からの財政的な支援ということも出やすくなるというか、全体量、伊達市単独よりもそういう意味では有利だろうと思えますし、それから広告の面でも集めやすいだろうとは思っています。連携とった分は、FMびゅーに伊達の会社がそれらしき手数料なんか払えばそれで済むという理解でいいのですか。

○企画課長（石澤高幸） 手数料を払うといいますか、共同制作番組の制作を委託という形になると思えますので、お金の流れとしては今委員おっしゃったように向こうのほうに何らかの形で流れていくという形にはなると思っています。

○委員（滝谷 昇） 大枠で、ちょっと悶々としていたものは理解させてもらいました。ただ、ちょっと気になるのは、さっきも申し上げたように現時点で広告料何ぼ入るとかと表立って求めている

ません。基本的に今の時代行政の事業というのは、いかにして小さい支出で最大効果を得るというコスト意識というものを常に持っていないと後でまたその分は問題になるよという、あるいはそうしていかなければならぬよという意味での確認をさせてもらったので、今後ともぜひその点の視点を十分認識して取り組んでいただければと思います。

あと、最近の話題でいうと登別の雪害とか、それは本当に有効活用。実は、有珠山噴火のときに虻田町を拠点としてFM急遽立ち上げましたよね、あれは臨時ということで、その関係が終わって廃局にしたという経験もしていますけれども、本当に有効なパーツの一つだなという認識もしています。それと同じように、噴火のときにインターネットの活用も講じたのです。そして、今でいう福祉センターにその部屋を1つもらって、そして全国からボランティア集まってきて情報発信したのです。ただ、今ほどインターネットはまだ普及していませんでしたけれども。だから、関連して、今回は地域FMの題材ですけれども、それはそれで有効活用というのは当然認識していることですが、企画部ですから、企画課長ですから、その辺のインターネットの活用なり、あるいは連携なりということについては現時点でどういう状況になっていますか。

○企画課長（石澤高幸） インターネットの活用につきましては、現在も市のホームページ等を含めましていろいろと情報は提供しているところでございます。こういう災害時に関しましても、もちろんインターネットに関しましては有効活用はどんどんしていかなければいけないと。ただし、インターネットを見れる環境にある方が全てとは限っておりませんので、それとインターネットで出せる部分といいますのは若干のタイムラグといいますか、時間差があったり、それから昨年の暴風雪の話でいきますと庁舎本体自体が停電になってしまったということで、発電機の時間も限られているということもございます。そういうことで、両方を併用しながらという形にはなりますが、もちろんそれぞれの特性がございまして、インターネットの利用、それからホームページの活用、それに加えて地域コミュニティFMの最大限の活用というような形で実施していきたいなというふうに考えてございまして、あと特に有珠山噴火のときがそうなのですが、まず避難所へいかに皆様を誘導するかというのが大事だと思うのです。そこに行って、ある程度避難所に皆さんが避難していただければ、その後は情報の伝達というのは比較的容易なのかなという気がします。ですから、まずそこ、例えば自宅からどこに集まるのだとか、そういうところの伝達情報としてはインターネットよりはFMのほうが絶対強いと思いますので、そういうところの使い分けをうまく考えていきたいなとは思っております。

○委員（滝谷 昇） 今答弁の中で触れていただいた電源関係のことですけれども、今気づいたのですけれども、今回の道の駅なんかはバックアップ電源なりなんかということの当然スタンバイされていると思いますけれども、どのぐらいもつぐらいの想定でいるのですか。

○企画課長（石澤高幸） 発電機は全ての、例えば送信所、演奏所については全部装備することになってございます。ただ、市販の一般的に定価で20万程度の発電機でございまして、電源といたしましてはそんなに何日ももつものではないと思います。ただし、燃料さえ確保できれば、それについてはしばらく大丈夫だとは思っております。

○委員（滝谷 昇） 逆に、最低限何時間あるいは何日間確保するという設計を持たなければなら

ぬのだろうと思うのです。電源の関係です。だから、今のところは決めていませんがというのでなくて、設計する段階でそういうことを想定すべきだと思いますが、いかがですか。

○企画課長（石澤高幸） 先ほども言いましたけれども、燃料が確保できれば、例えば停電になっても何日間でも電源の供給は可能でございますので、あとは国道なり一般的な燃料を運ぶところまでのライフラインが確保されていればそれは大丈夫だと思っておりますので、何時間という想定というよりは、そういう形でのカバー、それからあと前年去年の11月の暴風雪もそうだったのですけれども、もしなくなったときの予備燃料の確保だとか、そういうところについての検討といいますか、それについては十分今後運営していく中での協議の中でどういうふうに確保するかというのは協議してまいります。

○委員（滝谷 昇） これでやめますが、私の今思っていることと同じ思いを持って多分答弁されているだろうと思うのですが、ちょっと気になるので、何時間もつかというのは燃料ストックや何か、その設備含めて何時間もつということで当然考えなければならぬはずです。だから、当然想定の中では国道の渋滞とかなんとかかんとかと想定して、手元に置いておく貯蔵量とかを当然想定して、こういう節には何時間以上、何日間以上という、最低何時間とかというものを想定した設計をしなければならぬと思いますので、多分そういう思いを持って答弁しているだろうと思いますので、答弁要りませんが、これを求めて私の質問終わります。

○委員（上村 要） 1点だけ確認させていただきますが、今回のこの開局に向けての検討事項の中に大滝における受信方法というのが入っているのですけれども、実際今大滝から伊達まで出てくる間でも一般の車で聞いてくるラジオでも北湯沢地区と蟠溪地区に入ると入らないところが実はあるのですが、これあたりは今回エリアが伊達、豊浦、送別、洞爺湖町ということになっているが、100%といったらそうはならないのかもしれませんが、全体をカバーをするという前提で進めるのか、それとも一部地域が入らないところがあってもこれはやむを得ないということで進めていくのか、その辺の考え方ちょっとお伺いしたいと思います。

○企画課長（石澤高幸） 大滝区に関しましては、今委員おっしゃったように一部地域で聞けるところも現実でございますけれども、全体的にいくとまだまだ聴取エリアは低いというのが現状でございます。今回電界調査を実施いたしますが、その中で壮瞥町とかがどういう形で先ほど言ったギャップフィラー、難視聴の対策の受信装置を設置するかにもよるのですけれども、それによってはある程度大滝区のほうにつきましても電波が届くような環境にはなるのかなというふうには思っております。ただし、大滝区全域となると、非常に山合いのところでございますので、全地域が聞けるということはなかなか難しいのかなと。それで、今検討しなければいけないのは、今言ったような無線の形で聞けるようにするのか、今ケーブルテレビのほうで告知放送などにつきましては有線でつながっていると思うのですが、あと各家庭のほうにも実はFMラジオが聞ける環境は整っているのだそうです。壁についているコネクターのところにアンテナをつけるとFMラジオが2局ほど聞けるという状況になっていると。ですから、そのような形で今回つくる新しいコミュニティーFMについても聞けるようにするのか、これはお金の関係もありますし、いろんな整備の技術的な問題もあると聞いておりますので、そこら辺を精査しながら、どのような形でなるべく多くの大滝区

の方々も聞けるようにするかということは検討していきたいと思っております。

○委員長（山田 勇） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田 勇） ないものと認め、質疑を終わります。

以上で所管事務調査は終わりました。

お諮りいたします。調査結果報告書の案文については委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（山田 勇） 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。

以上で総務文教常任委員会を閉会いたします。

ご苦労さまでございました。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午前10時49分）